

平成 27 年 6 月 30 日

お客様皆様

食事券の取扱いについて

日頃より弊社各店舗をご利用戴きまして誠にありがとうございます
さて弊社でご利用いただきます弊社及びグループ会社発行の食事券の取扱いに
つきまして、平成 28 年 1 月 1 日より一部変更いたします。
変更内容は下記に記載いたしますのでご確認戴き該当券をお持ちのお客様は
平成 27 年 12 月 31 日までにご利用下さいますようお願い申し上げます。

記

- 有効期限の記載の無い証券
- 有効期限の過ぎた証券
- 発行日の記載の無い証券
- 発行会社の社印の無い証券
- グループ会社発行の証券 株式会社シェ松尾エージェンシー
株式会社シェ松尾プランニング
株式会社シェ松尾エンタープライズ

上記に該当する証券は平成 27 年 12 月 31 日までにご利用下さい、期日を過ぎま
すとご利用いただけません。

以上